



平成23年度 Aターン就職促進事業 Aターンインフォメーション

再調査の回答の提出にご協力をお願いします。

毎年1回、Aターン登録された方に「再調査票」を配布して意向調査を実施し、登録データの更新を行っております。ご回答のない場合、その後の情報をお届けできなくなる場合がありますので、必ずご回答くださいますようお願いします。

今後も引き続き、Aターン就職の実現に向けた効果的な事業の実施及び情報提供に努めて参ります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

《お願い》

住所変更や、Aターンしたため登録を取り消したい場合には、「登録者連絡用はがき」か電話・メール(info@furusato-teiju.jp)でご連絡ください。特に住所が変わった場合には、情報をお手元に届かなくなる場合もありますので速やかにご連絡ください。また、この情報誌で取り上げてほしい事項やご質問・ご要望がございましたら、何でもはがきにご記入ください。

〈はがきをご利用される場合は、個人情報保護シールをご利用ください。〉

郵便はがき

010-1413

50円切手
お貼りください。

財団法人
秋田県ふるさと定住機構

秋田市御所野地蔵田三一一一
秋田テルサ3階

行



秋田労働局が発表した「一般職業紹介状況9月分」によると、秋田県内の有効求人倍率は0.57倍(全国0.67倍)で、前月と同水準となっています。
※有効求人倍率=有効求人数を有効求職者数で割った数値。



Aターンインタビューにお答え頂いた御野場病院の塚田さん、後藤さん、ありがとうございました。
「竿燈」への情熱がAターン就職活動の原動力となったという後藤さん。「竿燈を演じる人も見る人も準備をする人も、全部ひっくるめて祭り。竿燈の仲間は、自分の中では家族みたいなもの」と、竿燈への想いを熱く語ってくださいました。
事務長の塚田さんと後藤さんは、採用面接を行った際に、お互いに「この人だ!」「この人の下で働きたい!」と、ピンとくるものがあったそうです。そうして採用になった後藤さんと塚田さんの間には、強い信頼関係が感じられました。これも一つの「運命の出会い」かもしれませんね。

これから後の後藤さんの活躍に期待しています。

(財)秋田県ふるさと定住機構 山形 瞳美

Aターンプラザ秋田のご案内



相談日 月曜日～金曜日(年末年始は除く)

相談時間 9:00～17:45

場所 秋田県東京事務所内

東京都千代田区平河町2-6-3

都道府県会館 7F

アクセス • 東京メトロ

半蔵門線／南北線／有楽町線

《永田町》下車 出口5

★地下道にて、都道府県会館B1Fに、直結れます。

連絡先 • フリーダイヤル 0120-122-255

• FAX 03-5312-9116

• Eメール a-plaza@coral.broba.cc

■土曜日は、こちらで承ります。(年末年始は除く)

相談時間 12:00～18:00

場所 ふるさと暮らし情報センター 秋田ブース

東京都中央区銀座4-14-11

七十七ビル 3F

アクセス • 東京メトロ 日比谷線／都営 浅草線

《東銀座》下車 出口5 前

• 東京メトロ 日比谷線／銀座線／丸の内線

《銀座》下車 出口B1 徒歩5分

連絡先 • 電話 03-3543-0333

北東北三県 名古屋合同事務所

名古屋市中区栄四丁目1-1

中日ビル4F

電話 052-252-2412

北東北三県 大阪合同事務所

大阪市北区梅田1-3-1-900

大阪駅前第一ビル9F

電話 06-6341-7897

季刊 あきたAターン情報誌

あきた日和 Vol.55 発行日／平成23年11月10日

企画・発行／(財)秋田県ふるさと定住機構

〒010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田3-1-1 TEL018(826)1731

ホームページアドレス <http://www.furusato-teiju.jp/>

E-mail info@furusato-teiju.jp



あきたへ、あなたも、あしたから

Aターン情報誌

あきた日和

AKITA BIYORI
vol.55 2011. 秋号

Aターン インタビュー

医療法人正觀会 御野場病院 医事課 後藤 真司さん

Aターン者採用企業の紹介

医療法人正觀会 御野場病院

あきた ア・ラ・カルト

地域おこしグループ「おがーりあ」代表 土田満貴子さん

知つうれしい市町村情報

秋田県内市町村の定住促進関連制度のご紹介

information
Aターンインフォメーション



財団法人 秋田県ふるさと定住機構



家族と仕事と大好きな竿燈、
秋田で手に入れたこの幸せに
感謝したい。

A TURN Interview

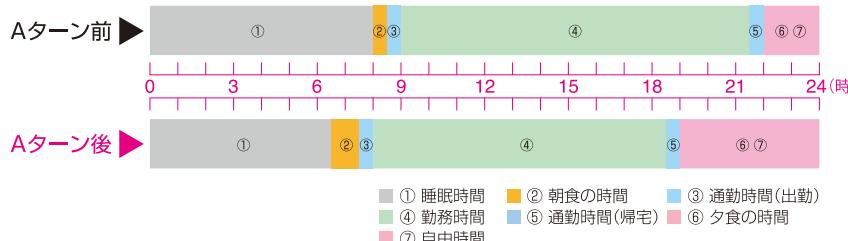
医療法人正観会 御野場病院
医事課
後藤 真司さん
栃木県那須塩原市出身
昭和60年生まれ 26歳

◎後藤さんのAターン年表
Aターン登録／平成22年7月
Aターンした日／平成23年4月

竿燈に魅せられ、4年の大学生活を過ごした秋田は、
いつでも「お帰り」と迎えてくれる街。
家族とここに腰を据えて暮らしたい。
その想いがかなった今は、長い将来を見つめて
仕事に向き合えます。

データで見る 秋田の暮らし（後藤真司さんの場合）

TIME編



MONEY編



竿燈に魅せられた大学時代。

秋田市は東北三大夏祭りのひとつとして知られる竿燈の街。四日間の祭りでは、毎年延べ130万人の観客が熱狂します。

秋田県立大学生物資源科学部生物生産学科へ入学した後藤真司さんは、「友達ができそう」という気軽な気持ちで始めてから、竿燈ざんまいの4年を過ごしました。ところが大学4年で出場した竿燈妙技会で、最後の瞬間にまさかのミス。夢に描いたフィナーレを飾ることはできませんでした。



「演技の途中に竿燈を落としちゃったんです。その時“もっと竿燈を続けたい”と痛感しましたね。卒業して秋田市内の企業で電子カルテのシステムエンジニアとして働き始め、大学時代からお世話になっていた町内で竿燈を続けました。ところがその1年後にはまさかの東京転勤。ハードワークで子どもの寝顔しか見られない毎日。お祭り本番だけの参加でも、町内の人たちは温かく迎えてくれますが、その期待にこたえることができませんでした。“やっぱり秋田で暮らしたい”と考えるようになったのはこの頃からです。

秋田に腰を据えて暮らしたい。
そして転職を決意。条件は秋田市内の勤務、竿燈祭り期間4日の休暇、生まれたばかりの子どもと奥さんとの3人家族の生活を支える収入もはずせません。県のホームページで知ったAターン登録を経て、5社の面接を受けましたが、なかなか条件は折り合いませんでした。

「そんなときに見つけたのが現職の求人。今年2月の面接では、前職のキャリアを生かしながら、病院の業務に関わることへの意欲、秋田に腰を据えて暮らしていくという気持ちを伝えました。」



子どもと過ごす時間の大切さを実感。

面接の2日後に採用の知らせが届き、4月から御野場病院の医事課で働き始めました。1歳になる娘さんは病院の院内託児所へあずけることができたので、同じく市内に就職した奥さんも安心して働いています。

「今は医療、看護、介護など各担当者とのコミュニケーションも大切な仕事。パソコンに向き合うだけでなく、仕事の全体像が見渡せる充実感も大きいですね。それに、子どもや妻と過ごす時間も格段に増えました。院内託児所に通う娘と毎朝一緒に出勤できるなんて



想像もしませんでしたからね。今年の夏は、病院の夏祭りで竿燈も披露できたり、いい職場と上司にめぐり会えたことを感謝しています。

東京時代と同じ収入を望めないことはもちろん覚悟していましたが、家族3人の生活を守ること、そして大好きな竿燈に参加したいという条件は譲れませんでした。安易に妥協して後悔したくなかったからです。譲れること、譲れないことをしっかり自分の中で見極めたことが、目的達成に役立ったと思っています。そして、今年の竿燈では、大変の責任者という大役もまかせてもらうことができました。秋田に縁もゆかりもない自分を迎え入れ、育ってくれた町内の先輩方の気持ちにしっかりとこたえて技を磨き、後輩を育てていきたいですね。」

Aターン採用を語る



後藤さんを採用した理由は？

システムエンジニアとしてのキャリアはもちろんですが、仕事や生き方についての自分の考えを明確に持正在すること、意欲を感じさせる人材であることが決め手です。また、これまで東京の厳しい業界で働いてきた経験が、職場に新しい空気を吹き込んでくれると感じました。

これから期待することは？

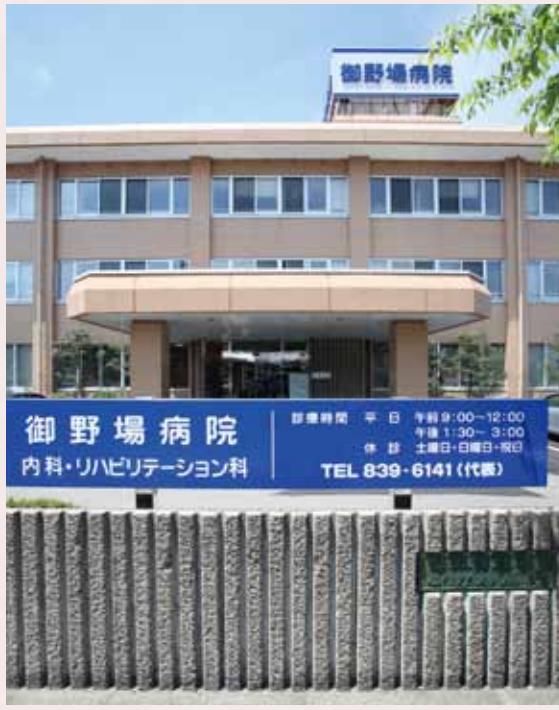
各分野と連携を取りながらチーム医療の一員として活躍してほしいですね。また将来は、病院運営をマネージメントできるような人材に育ってほしいと思っています。



医療法人正観会 御野場病院
昭和53年開設。内科・リハビリテーション科の診療部門に併せて、介護支援、デイサービス、訪問看護、ホームヘルパーなど、医療福祉の各分野で事業展開。安心、信頼、連携、地域密着を理念とする医療保健福祉の実践を目指す病院。

塚田 俊嗣さん

信頼され、選ばれる病院を目指して
医療法人 正觀会
御野場病院



理念 安全・信頼・連携・地域密着

私たちは、地域に密着した病院として、他の医療機関や関係の方々との密接な連携のもと、安全で心の通った医療・保健・福祉サービスを提供し、患者さんや地域の皆さんから信頼され選ばれる病院を目指します。

基本方針

私たち、理念に基づいて、次のような医療・保健・福祉の実践に努めます。

- 患者さんとそのご家族の皆さんとの立場になって考え、思いやりといったわいの心を持って生命の尊厳をみつめ、心安らぐ温もりのある医療・福祉の提供に努めます。
- 職業人としての誇りを持ち、日々、新たな知識の習得と技術の向上に励み、全職員が協力して、患者さんと地域の皆さんに安全で信頼される医療・保健・福祉の提供に努めます。
- 患者さんとそのご家族の皆さんとの対話をいつも心がけ、患者さんの権利を守りつつ納得していただける医療・福祉の提供に努めます。
- 近隣の医療機関だけでなく、福祉・行政機関とも密接な連携を築き、患者さんと地域の皆さんとのニーズに応える医療・保健・福祉の提供に努めます。
- 創意工夫をこらし、よいものは残し、あたらしいものを取り入れ、成長・発展するように努めます。
- 健全な経営と運営に努め、明るく働きがいのある職場環境をつくります。

外来診療 内科・リハビリテーション科



人に「やさしく」、そして生命の尊厳を何よりも優先することを基本に、地域住民のニーズにこたえられる医療を日々、提供しています。



リハビリテーションでは、脳血管疾患または、大腿骨頸部骨折等の患者さんに対して日常生活の動作の向上による寝たきり防止と家庭復帰を目的としたリハビリ



テーション計画を医師、看護士、理学療法士、作業療法士等が共同して作成し、これに基づくリハビリテーションを集中的に行います。

◎診療時間／午前9時～12時、午後1時30分～3時

◎休診日／毎週土曜・日曜、祝祭日、年末年始

◎入院申込み、医療相談は

TEL.018-839-6141(平日9:00～15:00)

御野場病院在宅ケアサービス

デイサービスセンター

理学療法士等の指導により、リハビリテーションを行っております。

◎営業日／月曜日～土曜日(祝日営業、年末年始休業あり)

◎営業時間／午前9時20分～午後3時50分

◎相談、お問い合わせは TEL.018-829-3410

介護支援センター

介護保険申請やケアプラン作成、その後のお手伝い、また必要に応じて適切な相談機関をご紹介します。

◎営業日／月曜日～金曜日(祝日を除く)

◎営業時間／午前8時45分～午後5時30分

◎相談、お問い合わせは TEL.018-829-3281

訪問看護ステーション

在宅で障害を持ちながら生活されている方や、病気療養されている方に安心して生活していただけるよう、医師の指示書にもとづき、病状のご相談・病気の悪化防止・リハビリテーション等のお手伝いをさせていただくステーションです。カテーテルを挿入されている方や人工呼吸器等を使用されている方にもご利用いただいています。

◎営業日／月曜日～金曜日(祝日を除く)

◎営業時間／午前9時～午後5時

◎相談、お問い合わせは TEL.018-829-3200

ホームヘルパーステーション

ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体の介護や生活の支援などをを行うサービスです。ご利用者の能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援いたします。

◎営業日／月曜日～土曜日(土・日は主に身体介護サービス)

◎営業時間／午前7時～午後8時

◎相談、お問い合わせは TEL.018-829-3200

伝えたいのは カンパニリズモの心意気。

[おらほが一番]



地域おこしグループ「おがーりあ」代表
土田 满貴子さん

[プロフィール]

秋田市出身、大学卒業後東京の化粧品会社などで10年ほど働く。その後ローマ公認観光ガイドとして14年ローマに滞在。2007年帰国し、イタリア旅行企画「クリエイション・マキ」代表、イタリア語講師などを務める。2011年「おがーりあ」を設立。9月「男鹿でイタリアカフェめぐり」を開催。

イタリアのしょっつる？

男鹿のしょっつるは日本三大魚醤のひとつです。でも、イタリアにもしょっつる(魚醤)があることを知ったのは、不覚にも帰国後の2009年11月。「男鹿・イタリア魚醤フォーラム」で通訳を務めたことがきっかけでした。

イタリアのしょっつる・コラトゥーラは、イタリア南部のアマルフィー海岸(世界文化遺産)の小さな漁港に伝わる魚醤です。スローフード運動の追い風で注目が高まり、その街は今や国内外からグルメが集まるスポットになりました。

イタリアと男鹿との共通点はほかにも、海と山の豊かな自然、漁港独特の食文化、貴重で美しい地質資源や歴史文化など数多くあります。そんな共通点をキーワードに地域おこしやイタリアとの交流のお手伝いができると考え、今年4月に「おがーりあ」を立ち上げました。

廃校カフェには400人のお客さま。



カフェめぐりに参加したおがーりあスタッフ。写真右端が土田さん

9月に初めて開催した「男鹿でイタリアカフェめぐり」は、まず女性層に、もっと気軽に遊びに来てもらおうという試みです。こだわりのコーヒー・スイーツを提供する男鹿市内のカフェやスイーツショップなど10軒に呼びかけ、日本海を見下ろす岬の廃校(旧・北磯小学校)で、2日間限定のカフェを開きました。

延べ400人以上訪れたお客さまの中には、地元の年配の方々も数多く、昔懐かしい小学校の雰囲気やおいしいコーヒー、音楽を楽しんでいただけました。これも予想以上の収穫です。



リゾート気分で過ごすカフェタイム

男鹿を愛するカンパニリズモ。

スタッフ8名の小さな活動なので、あまり大掛かりなことはできませんが、活動は始まったばかり。男鹿の食材を使ったイタリア料理のイベント、世界三大自転車ロードレースの一つ、ジロ・デ・イタリアをモデルにしたレースの開催、男鹿半島の洞窟や奇岩を巡る冒険ツアーなど、提案したいことはたくさんあります。

イタリア語にカンパニリズモ[郷土愛]という言葉があります。地元の人たちと一緒に、「おらほが一番」という愛着や誇りをもって新しい男鹿の魅力を発信していきたいですね。



地元カフェのオーナーが奏でるコントラバスのライブ

※「男鹿でイタリアカフェめぐり」写真提供／秋田花まる・グリーンツーリズム推進協議会

知つてうれしい 市町村情報

秋田県内市町村の
定住促進関連制度のご紹介 県北地域

鹿角市

奨励金【かづのdeふるさとライフ奨励金】

●対象となる方

交流居住等(※)を行い、鹿角市宅地建物データバンクに登録された建物を購入もしくは賃借し、修繕等を行った方またはその方の属する団体や企業の代表者(本奨励金申請日1年以内に転出したことがある方や、建物物件の所有者と親族関係にある方を除く)

●概要

建物の修繕や改修に要した費用のうち、50万円を限度として交付します。

※交流居住等…市内に転入して3カ月に満たない居住の形態又は住所地を置く居住地と市を交互に往来しながら滞在する居住の形態

●情報提供【かづの「田舎のねじろ」宅地建物データバンク】
(http://www.city.kazuno.akita.jp/kakuka_folder/kikaku/databank/databank.jsp)

ホームページ上で鹿角市の売買・賃借物件をご覧になれます。

●問い合わせ先／産業部観光交流課 0186-30-1310 <http://www.city.kazuno.akita.jp/>



小坂町

減免制度【小坂町ふるさと定住促進に係る新築住宅の固定資産税減免制度】

●対象となる方(以下の条件をすべて満たす方)

○小坂町において、他に住宅を有していない方(建て替えは対象なりません)
○対象住宅に居住していること。
○対象住宅が共有名義である場合、2分の1以上の共有持分を有していること。
○本条例に基づく減免措置を受けている同一世帯員がないこと。
○本人及び同一世帯員に町税等の滞納がないこと。

●概要

平成23年1月2日～平成24年3月31日までに完成し、登記が完了した住宅で、地方税法に基づく新築住宅減額の適用を受ける住宅の5年間の固定資産税が免除となります。

●問い合わせ先／総務課 0186-29-3907 <http://www.town.kosaka.akita.jp/>



北秋田市

不動産情報の提供や、町内会と連携を取っての地域の案内など、個々のケースに応じて、様々な方法で支援しております。ぜひご相談下さい。

●情報提供【交流居住のススメ】
(北秋田市)
<http://kouryu-kyoju.net/052132/>

●問い合わせ先／総合政策課 0186-62-6606 <http://www.city.kitaakita.akita.jp/>



その他の市町村相談窓口

●大館市 総務部企画調整課 0186-43-7027
<http://www.city.odate.akita.jp/>

●藤里町 総務課 0185-79-2111
<http://www.town.fujisato.akita.jp/>

八幡平

上小阿仁村

研修【農業後継者育成技術習得研修事業】

●対象となる方(以下の条件をすべて満たす方)

○上小阿仁村に住所を有する方、及び定住しようとする方
○新規に就農しようとする方、又は現に農業に従事する方で、就農が確実と見込まれる方
○農業での自立意欲が高く、地域農業の担い手として期待される方で、年齢は50歳未満

●概要

○畑作営農研修生として、村野外生産試作センターにおいて研修する。
○研修生に対し、月額12万円を研修費用として支給する。
○研修期間は、2年以内とする。

●問い合わせ先／産業課 0186-77-2223 <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/forms/top/top.aspx>



八峰町

奨励金【定住奨励金制度】

●対象となる方

平成22年1月4日以降に八峰町へ住民登録を行ったUターン者(※1)またはIターン者(※2)で、住民登録の日から1年以上八峰町に居住している方

●概要

単身で転入した方には15万円、家族で転入した方には30万円を交付します。
※奨励金の交付を受けた方が、その交付を受けた日から3年以内に転出したときは奨励金を返還していただきます。



白瀬神社みこしの湯浴び

能代市

能代市空き家等情報登録制度

●概要

市内の農業振興地域内にある空き家、空き農地(予定のものも含む)等を有効活用して、定住促進や地域の活性化を図るために、市ホームページなどに掲載し、情報を提供しております。

●情報提供【能代市空き家等情報登録制度】
(<http://www.city.noshiro.akita.jp/>)



●問い合わせ先／商工公安課 0185-89-2186
<http://www.city.noshiro.akita.jp/>

三種町

奨励金【三種町定住奨励金制度】

●対象となる方

Uターン及びIターン者(県外に5年以上居住していた方)で転入届(住民登録)の日から1年以上三種町に居住している方
※ただし、次に該当する場合は交付対象となります。
○転勤等で一時的に住民登録を行った方

○福祉施設等への入所を目的として住民登録を行った方
○婚姻により住民登録を行った方
○大学等へ進学のため転出し、再び転入した方
○前住地及び三種町で税金等を滞納している方
○平成21年1月5日以前に転入した方
○その他町長が不適当と認めた方

●概要

単身者には10万円、家族同伴の方には20万円を交付します。

●情報提供
【三種町空き家等情報登録制度】
(<http://www.town.mitane.akita.jp/info/main/kaikisen/02tourokunegai.html>)
町内における空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るために、町のホームページに「空き家の情報」を掲載しております。
【活動内容】
○ふるさとへの定住に関する情報の収集と発信
○田舎暮らし希望者への情報提供とサポート
○町民への回帰事業の啓蒙と意識啓発
○長期及び短期滞在型のふるさと体験事業への支援
○その他回帰事業に必要なこと
○定住者向け空き家情報パンフレットの整備

●問い合わせ先／企画政策課 0185-85-4817 <http://www.town.mitane.akita.jp/>



登録者連絡用はがき

必要事項をご記入の上個人情報保護シールを記入欄の上に貼りご投函ください。

■住所変更連絡欄（変更後の住所等を記入）

〒 -

□

■封筒の種類（どちらかに✓印）

白封筒

定住機構の名前入り封筒

Aターン希望登録内容を変更したい場合や求人情報などの資料請求、または情報誌へのご意見・ご要望、今後取り上げて欲しい事項等ございましたら、お気軽にお寄せください。

氏 名

登録番号

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

登録住所 〒 -